

# 店舗ウェルカム補助金

市内のにぎわいを創出するため、市内の対象エリアに新たに出店又は移転して商業活動を行う既存商業者に対して、対象経費の2分の1を補助します。必ず着工前に相談のうえ、申請してください。

## 助成金

助成上限 **80~200** 万円

(対象経費の1/2)

※出店する場所(裏面)によって上限が異なりますので、詳しくは商工課にお問合せください

## 対象者

### ●次の全てに該当するかた

- ・1年以上継続して営利を目的とした反復継続的な事業を行っている者
- ・市内の対象エリアに新たに出店又は移転して商業活動を行う
- ・フランチャイズチェーン方式ではない
- ・市税を滞納していない
- ・過去に類似する補助金を利用していない

## 対象店舗

### ●次の全てに該当する店舗

- ・仮店舗としての営業ではない
- ・営業日数が週4日以上である
- ・所有者から改装する同意が得られている
- ・館林商工会議所による事業計画の指導を受け、事業の継続性及び経営の健全性が認められている
- ・小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業のいずれかの業種を営む

## 対象工事

### ●次の全てに該当する工事

- ・申請時点で着工していない
- ・店舗の新築、店舗の内外装改修
- ・関係法令に違反しない
- ・令和9年3月31日までに事業完了報告ができる

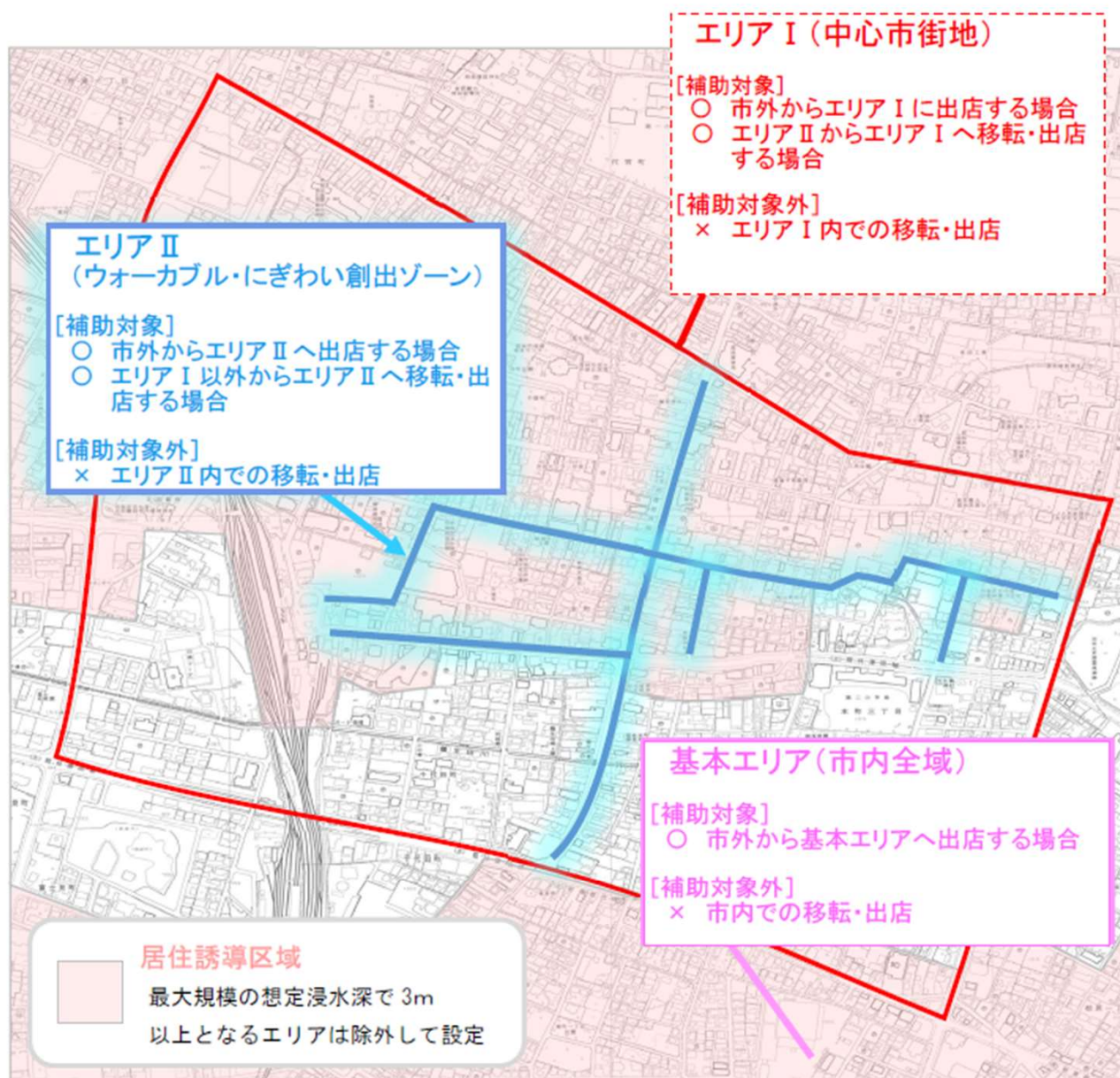
## その他

- ・予算に達した時点で受付終了となります
- ・原則、見積金額が助成対象経費となりますが、実際の工事費が見積金額を下回った場合は、その金額が助成対象経費となります

【お問合せ】館林市役所 商工課

TEL:0276-47-5147(平日8時30分~17時15分 ※土日祝を除く)

## ● 店舗ウェルカム補助金のエリアについて



● <b>基本エリア：市内全域</b>	● <b>エリア I：中心市街地</b>	● <b>エリア II：ウォークブル・にぎわい創出ゾーン</b>
補助率 1/2	補助率 1/2	補助率 1/2
補助限度額 800千円	補助限度額 1,500千円	補助限度額 2,000千円